

Web口座振替受付サービスに関するQ&A

※ 令和6年12月10日時点の内容です。

※ 運用方法は鹿児島市での取り扱いであることをご注意ください。（他自治体ではサービス内容が異なります。）

No.	質問内容	回答																																																																																																																																																																																														
1	Web口座振替受付サービスとは。	パソコン、スマートフォン、タブレット端末からインターネットを利用して24時間いつでも口座振替のお申し込みをすることができるサービスです。																																																																																																																																																																																														
2	Web口座振替受付サービスの利点は。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口開庁日時に来庁が難しい方でも24時間365日スマホ等で口座振替の申込が行えます。 ・申込から口座振替開始までの期間を1か月程度短縮できます。 【参考】 申込から口座振替開始までの期間（市税の場合） 現行：最短50日 導入後：最短20日 <ul style="list-style-type: none"> ・脱ハンコ・ペーパーレス化が図られます。 ・金融機関側でも印鑑の目視照合作業の負担が軽減されます。 																																																																																																																																																																																														
3	本人確認方法（なりすましの防止）は。	金融機関により異なりますが、キャッシュカードの暗証番号、ワンタイムパスワード、口座残高等で本人認証を行います。																																																																																																																																																																																														
4	必要なものは。	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替を希望する金融機関名・支店名・口座番号などが確認できるもの（通帳、キャッシュカード等） ・納税義務者・整理番号が確認できるもの（納税通知書又は領収証書等） ・口座名義人情報（電話番号、メールアドレス等）が確認できるもの 																																																																																																																																																																																														
5	申込みから登録までの流れは。																																																																																																																																																																																															
6	サービスの対象科目は。	<p>17科目が対象です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公金の種類</th> <th colspan="2">サービス</th> <th colspan="7">金融機関</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>Web (17科目)</th> <th>ページ (7科目)</th> <th>鹿児島</th> <th>南銀</th> <th>鹿信</th> <th>相信</th> <th>奄美</th> <th>農協</th> <th>郵貯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">納税課</td> </tr> <tr> <td>固定資産税・都市計画税</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市県民税</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>国民健康保険課</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>長寿支援課</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>介護保険課</td> </tr> <tr> <td>市営住宅使用料</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="2">住宅課</td> </tr> <tr> <td>市営住宅駐車場使用料</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>幼稚園通園バス利用料</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td rowspan="2">保育幼稚園課</td> </tr> <tr> <td>保育所保育料、園児給食費</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>児童クラブ保護者負担金</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>こども政策課</td> </tr> <tr> <td>母子父子寡婦福祉資金償還金</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>こども福祉課</td> </tr> <tr> <td>生活保護費返還金・徴収金</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>保護第一課</td> </tr> <tr> <td>高校授業料・諸会費</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td rowspan="3">教育委員会総務課</td> </tr> <tr> <td>奨学資金返還金</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>水道料金及び下水道使用料</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	公金の種類	サービス		金融機関							担当課	Web (17科目)	ページ (7科目)	鹿児島	南銀	鹿信	相信	奄美	農協	郵貯	軽自動車税										納税課	固定資産税・都市計画税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市県民税										国民健康保険税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国民健康保険課	後期高齢者医療保険料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長寿支援課	介護保険料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	介護保険課	市営住宅使用料	○	×	○	○	○	○	×	○	○	住宅課	市営住宅駐車場使用料	○	×	○	○	○	○	×	○	○	幼稚園通園バス利用料	○	×	○	○	○	○	×	○	×	保育幼稚園課	保育所保育料、園児給食費	○	×	○	○	○	○	○	○	○	児童クラブ保護者負担金	○	×	○	○	○	○	○	○	○	こども政策課	母子父子寡婦福祉資金償還金	○	×	○	○	○	○	○	○	○	こども福祉課	生活保護費返還金・徴収金	○	○	○	○	○	○	×	×	○	保護第一課	高校授業料・諸会費	○	×	○	○	○	○	○	○	×	教育委員会総務課	奨学資金返還金	○	×	○	○	○	○	×	○	○	水道料金及び下水道使用料	○	×	○	○	○	○	○	○	○
公金の種類	サービス			金融機関							担当課																																																																																																																																																																																					
	Web (17科目)	ページ (7科目)	鹿児島	南銀	鹿信	相信	奄美	農協	郵貯																																																																																																																																																																																							
軽自動車税										納税課																																																																																																																																																																																						
固定資産税・都市計画税	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																							
市県民税																																																																																																																																																																																																
国民健康保険税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国民健康保険課																																																																																																																																																																																						
後期高齢者医療保険料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長寿支援課																																																																																																																																																																																						
介護保険料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	介護保険課																																																																																																																																																																																						
市営住宅使用料	○	×	○	○	○	○	×	○	○	住宅課																																																																																																																																																																																						
市営住宅駐車場使用料	○	×	○	○	○	○	×	○	○																																																																																																																																																																																							
幼稚園通園バス利用料	○	×	○	○	○	○	×	○	×	保育幼稚園課																																																																																																																																																																																						
保育所保育料、園児給食費	○	×	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																							
児童クラブ保護者負担金	○	×	○	○	○	○	○	○	○	こども政策課																																																																																																																																																																																						
母子父子寡婦福祉資金償還金	○	×	○	○	○	○	○	○	○	こども福祉課																																																																																																																																																																																						
生活保護費返還金・徴収金	○	○	○	○	○	○	×	×	○	保護第一課																																																																																																																																																																																						
高校授業料・諸会費	○	×	○	○	○	○	○	○	×	教育委員会総務課																																																																																																																																																																																						
奨学資金返還金	○	×	○	○	○	○	×	○	○																																																																																																																																																																																							
水道料金及び下水道使用料	○	×	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																							
7	Web口座振替の運用時間は。	<p>本サービスは24時間365日いつでも利用できますが、金融機関や関連事業者のシステムメンテナンス等のため、一時的に利用できない時間帯があります。定期メンテナンスの時間帯は各金融機関で異なります。</p> <p>https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/zeimu/nouzei/syuno/documents/bankmeint.pdf</p>																																																																																																																																																																																														
8	サービス利用対象者は。	<p>普通預金口座をお持ちの個人の方に限ります。当座預金・定期預金・納税準備預金、法人口座は申込みできません。これらの口座をご希望の際は口座振替納付依頼書（紙）での申込みをお願いします。</p>																																																																																																																																																																																														

共通

市税

9	取扱い金融機関は。	鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島信用金庫・鹿児島相互信用金庫・奄美大島信用金庫・鹿児島県信用農業協同組合連合・鹿児島みらい農協・いぶすき農協・さつま日置農協・ゆうちょ銀行 ※Web口座振替受付サービスから申込みできる金融機関と口座振替納付依頼書（紙）による口座振替申込みの対象金融機関は異なります。																																		
10	受付期限は。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>期別</th> <th>納期限</th> <th>Web口座振替 申込期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>全期</td> <td>4月30日</td> <td>4月10日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">固定資産税 ・都市計画税</td> <td>1期</td> <td>5月31日</td> <td>5月10日</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>7月31日</td> <td>7月10日</td> </tr> <tr> <td>3期</td> <td>9月30日</td> <td>9月10日</td> </tr> <tr> <td>4期</td> <td>12月28日</td> <td>12月10日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市県民税 (普通徴収)</td> <td>1期</td> <td>6月30日</td> <td>6月10日</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>8月31日</td> <td>8月10日</td> </tr> <tr> <td>3期</td> <td>10月31日</td> <td>10月10日</td> </tr> <tr> <td>4期</td> <td>1月31日</td> <td>1月10日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※土日、祝日の場合でも申込可能です。（システムメンテナンス時を除く） ※申込期限日が土日、祝日に当たるときは、前開庁日が申込期日となります。 ※申込期限を過ぎた振替開始時期は受け付けできません。</p>	税目	期別	納期限	Web口座振替 申込期限	軽自動車税	全期	4月30日	4月10日	固定資産税 ・都市計画税	1期	5月31日	5月10日	2期	7月31日	7月10日	3期	9月30日	9月10日	4期	12月28日	12月10日	市県民税 (普通徴収)	1期	6月30日	6月10日	2期	8月31日	8月10日	3期	10月31日	10月10日	4期	1月31日	1月10日
税目	期別	納期限	Web口座振替 申込期限																																	
軽自動車税	全期	4月30日	4月10日																																	
固定資産税 ・都市計画税	1期	5月31日	5月10日																																	
	2期	7月31日	7月10日																																	
	3期	9月30日	9月10日																																	
	4期	12月28日	12月10日																																	
市県民税 (普通徴収)	1期	6月30日	6月10日																																	
	2期	8月31日	8月10日																																	
	3期	10月31日	10月10日																																	
	4期	1月31日	1月10日																																	
11	登録完了メールとは。	Web口座振替の申請手続きが完了すると、入力したメールアドレスに登録完了メールが届きます。※お問い合わせの際に必要なので保管をお願いします。																																		
12	登録完了メールを削除してしまった場合は。	メールの再送信はできません。もう一度初めからお手続きをしてください（複数回申請された場合は、最新の申請で更新されます）。																																		
13	登録完了メールが届かない場合は。	①と②が考えられます。 ①登録したメールアドレスが誤っている。 →メールアドレスをご確認いただき、再度お手続きをお願いします。 ②迷惑メール等対策設定がされている。 →メールは「dk-debitreq-info@kyu-ds.jp」から送付されます。メール設定等をご確認いただき、再度お手続きをお願いします。																																		
14	「受付完了」のメールを受信した後、申込み内容について電話や手紙、メールでの問合せがありました。これはなぜですか。	口座振替登録情報等に不備がある場合、鹿児島市のシステムに自動で口座が登録されません。そのため、電話連絡や手紙、メールの送付により正しい情報を調査させていただくことがあります。																																		
15	納税義務者が亡くなった場合で相続人の口座を申し込む場合の入力方法は。	納税義務者との関係で「その他親族」または「その他」を選び、「納税義務者との具体的な関係」に「相続人」等と記載してください。その後、納税義務者の情報を入力してください。																																		
16	納税管理人が手続きする場合の入力方法は。	納税義務者との関係で「その他親族」または「その他」を選び、「納税義務者との具体的な関係」に「納税管理人」等と記載してください。その後、納税義務者の情報を入力してください。																																		
17	口座振替の解約は。	口座振替の解約については、本サービスで手続きできません。口座振替廃止届出書（紙）または電子申請よりお手続きをお願いします。																																		
18	振替方法の変更は。	振替方法の変更（全期前納を期別納付へ変更する等）は、再度申込みが必要です。Web/ページー口座振替受付サービスで再度申請するか、口座振替支払方法変更申請書（紙）の提出をお願いします。																																		
19	口座振替申込手続きが完了しているかのように確認できるか。	口座振替手続きが完了すると、振替開始前に「鹿児島市市税の口座振替開始/変更のお知らせ」を郵送します。																																		
20	現在口座振替にしているが、金融機関を変更したい場合は。	改めて申請をお願いします。複数回申請された場合は、最新の申請で更新されます。																																		
21	複数の物件や税目を1回で申し込むことはできるか。	まとめた申請はできません。科目、納税義務者（整理番号）ごとに口座振替の申込み手続きが必要です。																																		
22	納税義務者の氏名を単純に姓と名に分けられない場合は。	任意のところで区切って入力していただいで差し支えありません。																																		
23	納税義務者が海外に住んでおり、国内に住所や連絡先がない場合、納税義務者の住所や電話番号はどう入力すればよいか。	国内の納税管理人や代理人の住所、連絡先を入力してください。納税管理人がいない場合は、郵送物の確認できる親族の住所等を入力（記載）してください。																																		
24	市県民税・普通徴収の注意点	市県民税（普通徴収のみ）の口座振替をご利用の方が、特別徴収（給与から天引き）に該当した場合は、口座振替は自動的に停止します。																																		
25	固定資産税・都市計画税の注意点	下記の場合は継続されません。改めて申込みが必要となるので注意が必要です。 ・共有者の構成員に変更があった場合 ・共有者の持ち分に変更があった場合 ・固定資産の名義に変更があった場合																																		
26	軽自動車税の注意点	所有しているすべての車両の税金が、振替（払込）の対象となり、車両を指定することはできません。																																		